

## 目次

- |  |  |
|--|--|
| <p>1.無料検査の対象はどのような者か。</p> <p>2.感染不安を感じるとはどのような場合か。</p> <p>3.旅行等で陰性証明書の提示が必要なため、無料検査を受検したい。</p> <p>4.会社等が従業員に定期的に受検させることは可能か。</p> <p>5.無料検査はどこで受けられるのか。</p> <p>6.無料検査を行う際は、どのように申込みをするのか。</p> <p>7.申込みの際に必要な書類はなにか。</p> <p>8.検査結果の証明はどのようになされるのか。</p> | <p>9.検査結果の有効期限はいつまでか。</p> <p>10.抗原検査は無症状者には推奨されないとされているが、問題ないのか。</p> <p>11.一般検査事業は県内在住者が対象であるが、本人確認書類である運転免許証が県外である。</p> <p>12.事前予約は可能か。</p> <p>13.乳幼児など、自分で検体採取できない場合も無料検査を受けることはできるのか。</p> <p>14.複数回受検することは可能か。</p> <p>15.県から電話がくる場合はあるのか。</p> |
|--|--|

通番	大項目	内容	回答
1	無料検査	無料検査の対象はどのような者か。	<p>無料検査事業には、「ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業」と「一般検査事業」の2種類があります。</p> <p>「一般検査事業」における無料検査の対象者は、感染不安を感じる県内在住の無症状の方となります。一般検査は、感染拡大の傾向が見られる場合に、都道府県知事の判断により、感染リスクが高い環境にある等のため感染不安を感じる無症状の住民に対し、特措法第24条第9項等に基づき検査受検を要請し、要請に応じた住民が受検する検査を無料とする事業です。和歌山県では、この要請を令和5年2月28日を期限として行っています。</p> <p>「ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業」における無料検査の対象者は、ワクチン検査パッケージ制度や対象者全員検査等のため検査結果が必要な無症状の方となっています。具体的には、まん延防止等重点措置等において課される様々な行動制限を緩和するものと地方公共団体や民間事業者が、社会経済活動を回復・継続するために活用する場合があります。この事業は国において、令和4年8月31日まで実施されました。また、令和4年12月24日から令和5年1月12日まで、再開されましたが現在は停止中です。</p> <p>なお、いずれの場合も少しでも症状のある方は、無料検査の対象ではありません。症状があれば、医療機関の受診や自己検査・登録制度（<a href="https://cov19-wakayamamedical.jp/">https://cov19-wakayamamedical.jp/</a>）の活用をお願いします。</p>
2	無料検査	感染不安を感じるとはどのような場合か。	<p>県では、<u>大人数の会食やイベント等への参加、高齢者への面会などにより感染不安がある場合を想定</u>しています。</p> <p>当検査は、個人の負担を軽減するために、税金によりその経費を充てられている制度です。<u>会社の業務により不安があるため定期的に受検する場合は、本来事業継続のために会社が負担を行うべきものであるため、無料検査の対象外となります。</u></p>
3	無料検査	旅行等で陰性証明書の提示が必要なため、無料検査を受検したい。	<p>ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業の実施期間中においては、受検が可能です。高齢者等と面会する場合などを除き原則、抗原検査での受検となります。</p> <p>一般検査事業は、<u>感染不安を感じる方に対し実施するもので、旅行等で使用する陰性証明書を取得する目的で受検することはできません。</u></p> <p>※ただし、感染不安の理由で受検した陰性証明書を旅行等で活用することは可能です。</p>
4	無料検査	会社等が従業員に定期的に受検させることは可能か。	<p>会社等が事業又は福利厚生等の一環として従業員に対して実施する検査は対象外です。</p> <p>当検査は、個人の負担を軽減するために、税金によりその経費を充てられている制度です。会社の業務により不安があるため定期的に受検する場合は、本来事業継続のために会社が負担を行うべきものであるため、無料検査の対象外となります。</p>
5	無料検査	無料検査はどこで受けられるのか。	<p>「無料検査を受けることができる薬局等の検査機関については、<u>県ホームページで公表</u>しています。なお、<u>登録されていない検査機関で検査を行った場合は無料検査の対象とはなりません。</u></p>

6	無料検査	無料検査を行う際は、どのように申込みをするのか。	申し込みの流れは次のとおりです。 ①無料検査の実施場所となる薬局・衛生検査所等（以下「薬局等」という。）に赴く。 ※検査には薬局等の検査管理者の立会が必要であるため、訪問していただきます。
7	無料検査	申込みの際に必要な書類はなにか。	本人確認書類 （運転免許証、マイナンバーカード等の公的証明書のほか、健康保険証や学生証等）
8	無料検査	検査結果の証明はどのようになされるのか。	検査結果は以下のいずれかの方法で行われます。 ①抗原定性検査 その場（薬局等）で結果が出るので、薬局等が「検査結果通知書」を発行する。 ※結果が出るまでの時間は検査キットにより異なります。 ②PCR検査 薬局が民間検査機関（以下「検査機関」という。）に検体を送付し、検査機関が検査結果を本人にWeb・アプリ・電子メール等で通知する。 ※検査結果が通知されるまでの時間は検査機関によって異なります。
9	無料検査	検査結果の有効期限はいつまでか。	・PCR検査：検体採取日＋3日 ・抗原定性検査：検査日＋1日 ※利用する検査場でどちらの検査を行っているかは、県HPの一覧からご確認下さい。
10	無料検査	抗原定性検査は無症状者には推奨されないとされているが、問題ないのか。	無症状者に対する抗原定性検査は、確定診断としての使用は推奨されていませんが、無症状者の感染者のうち、ウィルス量が多いものを発見することにより、場の感染リスクを下げうるとの考え方に基づき、事前にPCR検査等を受けることができない場合にも対応する観点から、抗原定性検査も利用可能とされています。
11	無料検査	一般検査事業は県内在住者が対象であるが、本人確認書類である運転免許証が県外である。	和歌山県内でお住まいであることを証明する書類を本人確認書類と併せて、提示して下さい。 例：運転免許証＋水道料金の支払の領収書
12	無料検査	事前予約は可能か。	店舗によっては検査キットの在庫がなくなっていたり、長時間順番をお待ちいただく場合も予想されますので、訪問前に一度電話にて確認をお願いします。
13	無料検査	乳幼児など、自分で検体採取できない場合も無料検査を受けることはできるのか。	検査を実施する医療機関の中には、自分で検体採取できない方にも対応できる事業者がいますが、それ以外の検査実施事業者で検査を受ける場合、自分で検体を採取いただくことになります。
14	無料検査	複数回受検することは可能か。	有効期限を経過した場合は可能です。但し、事業の趣旨から受検回数が増える場合は、理由等を確認する場合があります。
15	無料検査	県から電話がくる場合はあるのか。	申込書の記入内容等により、県新型コロナウイルス対策本部又はワクチン検査パッケージ事務局から内容の確認の電話を行う場合がありますので、ご対応をお願いします。